

【様式3-0a】

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（二国間クレジット制度資金支援事業のうち水素等新技術導入事業）
実施計画書(記入指針、記入例)

(全体で10ページ以内にまとめ、付属する説明は別添資料に記載する。添付資料番号を本計画書に明記する。)

国名及び事業名	和文名：「対象国」／「事業名」の形式で記入する。 英文名：「対象国」／「事業名」の形式で記入する。 記入例) ○○国／○○州におけるOMV太陽光発電の導入 ○○国／○○工場へのコージェネレーションシステム及び吸収式冷凍機の導入		
代表事業者名	和文名：○○株式会社 応募事業者名(和文名)を記入する。 英文名：○○ Co., Ltd. 応募事業者名(英文名)を記入する。		
代表事業者の連絡先	氏名(責任者)	部署名・役職名	所在地
	◆◆ ◆◆	環境営業部 統括本部長	〒○○○-○○○
	電話番号	E-mail アドレス	○○県○○市○○1-2-3
	00-000-0000	abc@example.com	
	氏名(窓口)	部署名・役職名	所在地
	△△ △	○○部 ○○グループ 課長	〒○○○-○○○ ○○県○○市○○1-2-3
	電話番号	E-mail アドレス	
	00-000-0000	defg@example.com	
共同事業者名①	XXX CO., Lt d. 共同事業者が3社以上の場合、欄を追加する。		
共同事業者の連絡先	氏名(責任者)	部署名・役職名	所在地
	XXX XX XXXX	Director	Xxxxx, Xxxxx, Xxxxx, Xxxxxx 000000
	電話番号	E-mail アドレス	
	+00-0-000000	OPQ@example.org	
共同事業者名②	YYY CO., Lt d. 共同事業者が1社の場合、本欄を削除する。		
共同事業者の連絡先	氏名(責任者)	部署名・役職名	所在地
	YY YY YYYYYY	General Manager	Yxxxx, Yxxxx, Yxxxx, Yxxxxx 000000
	電話番号	E-mail アドレス	
	+00-0-000000	XYZ@example.org	
事業の主たる実施場所(所在地)	住所：●▲ special economic zone, ●●●●-●-●, ●● District, △△ city, ○○ State, □□ (△△市中心部から東南に直線約80km、●●国際空港から南に直線約40km) *実際に本事業を実施する事業所の住所及び所在地を当欄に記入する。 *実証場所の地図を添付し、地図アプリ等を引用する場合は出典を明記する。(別途提出の様式2に合わせたOpenstreetMapを利用した地図作成を推奨します。)		
<1. 事業の目的・概要・経緯>			

(1) 事業目的

本事業はこれまで当社がガス・電力事業で培ったコージェネレーション設備に関するノウハウを活かし、
□□国●▲経済特区内の工場へコージェネレーションを導入し、その運用上等の課題の解決を図り将来的な普及を目指すための実証事業である。

* 水素等新技術導入事業の理念を踏まえ、本事業の目的を記載する。

(2) 事業概要

同国では2030年までに、温室効果ガスの排出量を50%削減する目標(□□国NDC)を掲げており、その実現手段として製造分野から排出される温室効果ガスの削減を第一に取り組んでいる。このような背景から本事業では□□国 ●▲経済特区内の工場へコージェネレーションを導入し、その運用上の課題および設置に関する許認可等について実証する事業である。そして実証事業期間中のGHG削減量をクレジット化することで、「脱炭素インフライニシアチブ」に掲げられている2030年度までのGHG排出削減量累計1億トンの目標に貢献する。また、パートナー国の現地会社であるXXX社、YYY社それぞれで現地の人材が導入設備の管理、保守を行うことで、知識やノウハウを習得させパートナー国人材の能力向上および当該製品・技術の持続的な市場創造につなげていく。

- * 対象とする脱炭素技術や対象国の特性を踏まえて実施する実証の内容を中心に、提案する実証事業の概要について簡潔に記載する。
- * 採択審査基準を熟読し、「A基礎審査(1)対象事業の要件」(特に⑤、⑥)を満たすことがわかるような記述とすること。
- * 400字程度を目安とし、不足する説明は本資料の後段や別添資料に記載してよい。

(3) 事業経緯(事業の成り立ち、背景等)

当社は製品・生産にとどまらず事業活動のあらゆる分野で環境負荷を削減すると同時に、世界でトップクラスの環境効率や高い資源生産性を追求している。その施策の一つとして、コージェネレーションを用いて20XX年より「脱炭素イノベーション」を推進し、大幅なCO2排出量削減に貢献してきた。これまで取引のあったXXX社およびそのYYY社に参画いただき、本プロジェクトを実施することとなった。

- * 事業立案に至った経緯を具体的に記入する。
- * 国際コンソーシアム構成員名を網羅した形で記入する。

<2. 事業者の概要>

(1) 代表事業者の概要 (〇〇株式会社)

- 1) 設立年月: 〇〇〇〇年〇〇月 (西暦で記入)
 - 2) 事業内容: 産業プラント向け設備の設計、製造、販売等。
 - 3) 従業員数: 〇〇〇〇人
 - 4) 直近3期分の経理状況 (単位: 百万円、%、倍)
- 貸借対照表 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	純資産	現預金	自己資本比率	流動比率
2024年3月	¥300,000	¥250,000	20.0%	255.0%
2023年3月	¥400,000	¥400,000	23.0%	300.0%
2022年3月	¥350,000	¥350,000	21.0%	280.0%

損益計算書・キャッシュフロー計算書 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	売上高	当期純利益	営業利益成長率	有利子負債/営業キャッシュフロー倍率
2024年3月	¥2,400,000	¥80,000	15.0%	5.0倍
2023年3月	¥2,300,000	¥70,000	17.0%	5.5倍
2022年3月	¥2,200,000	¥60,000	15.0%	5.7倍

- * 経理状況説明書(直近3期分の監査済みの貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書及び監査報告書を提出すること。法令上キャッシュフロー計算書を作成する義務がない場合は、提出しないことも可。その場合、上記表の「有利子負債/営業キャッシュフロー倍率」は、「有利子負債/営業利益倍率」を計算して記載し、当該項目名を「有利子負債/営業利益倍率」と書き換える。監査報告書は、当該財務諸表作成において準拠した会計基準がなにか、そして提出された財務諸表がその会計基準に準拠しており、かつ、適正に表示さ

れていることを明確に証するものを提出すること。)

- * 上記「経理状況」欄記載に加えて単体財務諸表及び連結財務諸表を資料として提出すること。(代表事業者自身が親会社である場合は自社の単体と連結の財務諸表、子会社である場合は自身の財務諸表に加え、親会社の連結と単体の財務諸表)
- * 直近3期のうち、1期でも営業損失、経常損失、又は債務超過が存在する場合、これらの問題が生じた原因、具体的な改善策とその実効性を論じた経営改善計画等を添付する。既に最近期でマイナス状態が解消されている場合は、過年度でマイナスだった理由を記載すること(様式任意)。
- * 応募時に会社設立後3会計期間を経過していない事業者は、以下の書類を提出すること。
 - ①法人設立から1会計年度を経過していない場合：
 - 応募年度の事業計画及び収支予算
 - ②法人設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合：
 - 応募年度の事業計画及び収支予算、直近1決算期に関する財務諸表
 - ③法人設立から2会計年度を経過し、かつ、3会計年度を経過していない場合：
 - 直近2決算期に関する財務諸表

(2) 代表事業者の脱炭素化に資する環境対策への取組

1) 過去・将来における脱炭素化に向けての取組：

当社はこれまで「環境経営の実践」に取り組んできており、環境経営の意思決定は、代表取締役を議長とする社内の地球環境会議のもと「研究・開発、生産・調達、販売」とそれぞれを統括する「環境経営」で構成の上、経営幹部が出席し、方針の策定・活動の進捗の検証・解決策の検討を行ってきた。
20XX年度からは新たにグループ環境ビジョンを定め、同ビジョンで設定されている2030年ライフサイクルにおけるゼロエミッション達成目標に向けて、具体的な取り組みを推進していく。

- * 代表事業者の脱炭素化に関する経営方針や取り組み事例を記入する。

2) 類似事業の実績：

2005年9月より、△△社の日本国内工場にて導入実績がある。所内の生産プロセスや空調に利用。

- * 応募案件に類似する事業、導入する設備に関する日本又は海外での実績を記入する。

3) JCM関連業務の実績：

なし

- * 環境省のJCM設備補助事業や途上国イノベーション事業、コ・イノベーション事業、水素製造・利活用第三国連携事業、NEDO等のJCM実証事業の実績等がある場合は採択年度、事業者名、対象国、事業名を記入する。

(3) 共同事業者の概要

- * 共同事業者が複数ある場合は、共同事業者毎に記載する。

①XXX CO., Ltd.

- 1) 設立年月：〇〇〇〇年
- 2) 事業内容：△△の製造、販売
- 3) 従業員数：〇〇〇〇人
- 4) 直近3期分の経理状況 (単位：百万円、%、倍)

貸借対照表 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	純資産	現預金	自己資本比率	流動比率
2024年3月	**\$24,390 mil (¥3,000)	**\$8,130 mil (¥1,000)	40.0%	115.0%
2023年3月	**\$22,000 mil (¥2,700)	**\$7,300 mil (¥900)	38.0%	120.0%
2022年3月	**\$19,500 mil (¥2,400)	**\$8,130 mil (¥1,000)	36.0%	110.0%

損益計算書・キャッシュフロー計算書 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	売上高	当期純利益	営業利益成長率	有利子負債/営業キャッシュフロー倍率
2024年3月	**\$195,000 mil (¥24,000)	**\$6,500 mil (¥800)	35.0%	5.6倍

2023年3月	**\$162,600 mil (¥20,000)	**\$5,000 mil (¥600)	80.0%	6.2倍
2022年3月	**\$122,000 mil (¥15,000)	**\$2,400 mil (¥300)	15.0%	7.2倍

(注：表中の「**\$」は、□□国の現地通貨であり、(円)は202X年X月1日時点のTTS (0.123円/**\$)で換算した参考値)

- * 外国法人の共同事業者の経理状況の各金額は、現地通貨での金額を記入するとともに、参考値として現地通貨での金額を日本円に換算した金額を括弧書きで記入する。換算レートとそのレートを採用した年月日を欄外に記載する。
- * 経理状況説明書(直近3決算期の監査済みの貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書及び監査報告書)を提出すること。法令上キャッシュフロー計算書を作成する義務がない場合は、これを提出しなくてもかまいません。その場合、上記表の「有利子負債/営業キャッシュフロー倍率」は、「有利子負債/営業利益倍率」を計算して記載し、当該項目名を「有利子負債/営業利益倍率」と書き換えてください。監査報告書は、当該財務諸表作成において準拠した会計基準がなにか、そして提出された財務諸表がその会計基準に準拠しており、かつ、適正に表示されていることを明確に証するものを提出すること。
- * 上記「経理状況」欄は、共同事業者の財務数値を記載し、加えて、単体財務諸表及び連結財務諸表を提出してください。(共同事業者自身が親会社である場合は自社の単体と連結の財務諸表、子会社である場合は自身の財務諸表に加え、親会社の連結と単体の財務諸表)
- * 設立が未了であり、予定の段階であれば、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人の申請年度の事業計画及び収支予算の案を提出すること。
- * 当該事業の資金調達に親会社等の出資・融資・保証による場合(共同事業者が特別目的会社(SPC)の場合を含む)は、これらの関係者についても同様の欄を追加し、記載の上、資料を提出すること。

5) 日本企業の現地法人に該当するか：
しない

②YYY Co., Ltd.

- 1) 設立年月：19××年3月
- 2) 事業内容：○○○業
- 3) 従業員数：約X,000名(2023年3月現在)
- 4) 直近3期分の経理状況 (単位：現地通貨は**\$, 換算円価は百万円、%、倍)

貸借対照表

	純資産	現預金	自己資本比率(%)	流動比率(%)
2023年12月	**\$9,800 mil (¥1,200)	**\$3300mil (¥400)	38.0%	110.0%
2022年12月	**\$11,000 mil (¥1,400)	**\$4,100 mil (¥500)	36.0%	115.0%
2021年12月	**\$13,000 mil (¥1,600)	**\$4,900 mil (¥600)	34.0%	105.0%

損益計算書・キャッシュフロー計算書

	売上高	当期純利益	営業利益成長率(%)	有利子負債/営業キャッシュフロー倍率(倍)
2023年12月	**\$80,000 mil (¥9,800)	**\$20,000 mil (¥2,500)	28.0%	4.6倍
2022年12月	**\$65,000 mil (¥8,000)	**\$16,000mil (¥2,000)	30.0%	5.2倍
2021年12月	**\$73,000 mil (¥9,000)	**\$18,000mil (¥2,200)	35.0%	6.2倍

(注：表中の「**\$」は、□□国の現地通貨であり、(円)は202X年X月1日時点のTTS (0.123円/**\$)で換算した参考値)

- * 上記①の脚注を参照すること。

5) 日本企業の現地法人に該当するか：
YYY社は日本の△△社の現地法人に該当する。

* 該当する場合、日本企業の社名を記載する。

< 3. 申請する事業の計画 >

(1) 導入する先進的な脱炭素技術の内容

【対象国での JCM の実績が無いことの確認、NDC 含む国家戦略等との合致度】

- ・ □□国において、これまでコージェネレーションを使用した JCM の実績はない。
 - ・ □□国は NDC で 2030 年までに 50% の GHG 排出削減目標を掲げている。また具体的な緩和策の 1 つとして、省エネルギー及び再生可能エネルギーの促進が上げられている。
 - ・ 代替エネルギーによる発電コストの増加が課題となっていることもあって、省エネルギーや既存発電所を効率的に利用するためのシステムの普及が必要不可欠である。
- * 本事業が対象国において上記の技術を用いた JCM の実績がないことを示す。
- * 対象国の NDC や国家戦略について関連する政策などを示し、本実証事業の成果がそれらに合致し、普及が期待されている技術であることを具体的に説明する。
- ^NDC : Nationally Determined Contribution (国が決定する貢献)

【技術の概要及び国内外における実証結果】

2013 年 9 月より、△△社の国内工場にて発電出力 7,000kW 級のガスタービン導入によるコージェネ事業を運転している。排熱回収は蒸気で行い、所内の生産プロセスや空調に利用。

- * カタログ、仕様書、実証試験報告書、文献などを添付し主要な要素となる技術が実証済み（国内外を問わない）でかつ、エネルギー起源 CO2 の排出を削減する先進的な脱炭素技術であることを説明する。

【対象とする国における JCM 事業化・普及の見込み】

- ・ 今回、○○が△△で導入を計画しているコージェネレーション設備は、自家発電設備の導入や売電事業における天然ガス発電の高効率利用モデルとして、□□国のみならず、経済成長が見込まれる当該地域諸国全体での普及を通じて CO2 排出削減への貢献が期待されており、JCM 事業として十分な市場があると考えている。
- * 対象国における市場性・波及効果、当該技術の普及可能性、市場展開の事業施策や戦略について具体的に記載する。
- * 現地での持続的な市場創造につながる現地人材の能力育成向上等への貢献についても記載する。

(2) 実証する目的、課題、実証項目、その実証方法の詳細

【目的】

現地で普及していないコージェネレーションシステムの導入・普及を促進するために、○○○kW のガスエンジンコージェネレーションシステムを導入・設置し、現地において運用～メンテナンスの実施体制を確立し、継続的な CO2 排出削減への寄与が可能であることを実証する。

【課題】

- ①○○データ量の低下：
これまでの経験から、□□国の気象環境では○○データの値が低下し、総合効率に影響することが予想される。
- ②イニシャルコスト、ランニングコストの低減：
高効率のコージェネレーションシステムの主要部品のすべてを日本で製造するコストでは、現地での一般的な設備投資額としては大きく、広く普及させることはできない。
また、ランニングコストについても、日本の技術者が出向いてメンテナンスを行うコストは高すぎる。
- ③コージェネレーションシステムを構成する ■■■ については、□□国では導入実績が無い。：
そのため、導入にあたり関係法令の調査や管轄省庁との調整が必要。

【実証項目・実証方法】

- ①○○データの値の低下抑制と総合効率の確保：
××の部品を同国の環境に適応したものに交換して○○データの値の低下を★★%以内に抑えたとともに、現地の電力需要、熱需要の変動に合わせた最適運転制御を行うことにより、●●%以上の総合効率運転を実現する。

②イニシャルコスト、ランニングコストの低減：

システム周辺部材の現地調達と現地業者を主体とするシステムの現地組み立てにより、日本からの輸出に比べてイニシャルコストを◆◆%削減する。また、現地業者への技術指導を行い、現地におけるメンテナンス体制を確立するとともに、リモート監視システムを導入して、日常運転データの収集、異常運転の監視、トラブルシューティングを日本から行うことで、ランニングコストを▲▲%削減する。

③■■に関する許認可調査：

現地コンサルの協力を得て関連法令の調査や管轄省庁との調整を行い、実証期間内に許認可を取得するとともに以後の同国内での許認可申請の手順の標準化を行う。

- * 技術面、法制度面など実証する目的を記載し、目的を達成するための課題とそれらを解決するための実証項目と方法を記載する。
- * 実証の達成度を測る評価指標と、実証における目標値についてはJCM事業化時を念頭に機能・性能・品質・価格等を明確に意識し、根拠に基づいて定量的に記載すること。
- * 当該技術・製品の特性、日本国内との諸事情・諸条件の違い、現地の特性・事情等を踏まえ、当該技術・製品を現地で使用する際に必要となるポイントを具体的に示したうえで、本提案ではどのような実証をどの様に行うのか、その内容、とくに実証の計画・方法について具体的に実施項目に区分して記述する。
- * 説明が不足する場合は別紙を添付し、補足する。

(3) CO₂ 及びGHG排出削減の仕組み(リファレンスとの違い)、実証期間中の方法論開発に関する計画

・(工場における)電力使用量の削減によるCO₂削減効果と天然ガス使用量の削減によるCO₂削減効果の合計となる。

本事業によるCO₂排出削減量 = (電力のCO₂削減効果) + (天然ガスのCO₂削減効果)

・電力のCO₂削減効果はグリッドにおけるリファレンス電力使用量からプロジェクト電力使用量の差分に対し、系統排出係数を乗じた値となり、詳細は以下の算定式になる。

電力のCO₂削減効果

= (リファレンス電力使用量 - プロジェクト電力使用量) × 系統排出係数

= (コージェネでの有効発電量 + 吸収式冷凍機での電力削減量) × 系統排出係数

・天然ガスのCO₂削減効果はグリッドにおけるリファレンス天然ガス使用量からプロジェクト天然ガス使用量の差分に対し、

天然ガス排出係数を乗じた値となり、詳細は以下の算定式になる。

天然ガスのCO₂削減効果

= (リファレンス天然ガス使用量 - プロジェクト天然ガス使用量) × 天然ガス排出係数

= (コージェネ排熱利用による蒸気・温水をリファレンス貫流ボイラで生成した場合の天然ガス使用量 - コージェネでの天然ガス使用量) × 天然ガス排出係数

・なお、本事業で生成される電気、蒸気、温水、冷水は、本プラントが設置される工場でのみ消費され、国や地域の電力会社や近隣工場へのエネルギー供給は行わない。

※各ケースにおける電気、蒸気、温水、冷水の生成方法に関する比較結果については【書類番号3-11-XX】を参照。

リファレンスとの違いについては下記の通りとなる。

・リファレンス設備として、現在現地で調達可能なガス焼き貫流ボイラを設定する。

・なお、既設のガス焼きボイラとの相違点は以下のとおりで、実運用効率で2%程度の差を見込んでいる。

・既存のボイラ及びターボ冷凍機は、バックアップとして活用する。

※プロジェクト設備及びリファレンス設備について【書類番号3-11-XX】にまとめた。

- * 本事業におけるCO₂及びGHGの排出削減の仕組みについて具体的に分かり易く記入する。本事業の対象設備以外に排出削減要因がある場合にはそれを明確に区別し記入する。定量的なデータによる説明は、< 8. JCM事業化時のGHG排出削減効果 > に記入する。
- * 実証期間中に方法論を開発する場合、その計画を記載する。

(4) 事業実施サイトの土地確保の状況及び予定

●▲工業団地内に●haの土地を●年●月●日付けで締結した土地賃貸契約に基づき●年から●年間を確保済み。
土地賃貸契約の契約相手方は●●社。

- * 本事業実施に際して土地の確保が必要な場合、土地確保に向けた取り組みや、契約（予定）日等のスケジュールを記入するとともに、必要に応じて根拠資料を添付する。

(5) 事業実施の前提となる許認可取得と関連契約等の締結状況及び予定

本事業の事業化に際しては、各種許認可（電力事業者ライセンス、EIA等）の申請が必要となる。

※【書類番号X-XX】を参照。

- * 許認可や事業権が必要である場合、その概要及びそれらの取得状況について当欄で説明する。
- * 環境影響評価の概要及び環境影響評価の実施状況について当欄で説明する。
- * 導入設備の運用に必要な売電、製品販売等に係る調整状況について当欄で説明する。

(6) 事業の実施体制と役割分担

本事業は、〇〇社が代表事業者となり、共同事業者のXXX社、YYY社と連携を図り、国際コンソーシアムを形成する。〇〇社は環境省との連絡窓口となり、設備導入後のMRVを担う。

また、XXX社は国際コンソーシアム内の設備発注の窓口となり、本事業で導入する設備の契約・設備導入を実施する。具体的には、設備機器担当が設備機器の仕様を確認したうえで、YYY Co., Ltd.に発注を行い、YYY Co., Ltd.が機器を導入・試運転を実施する。

本事業で取得した補助対象設備は、パートナー国の法律に基づきXXX社が所有する。※【書類番号3-05】を参照。

- * 本事業の実施体制について、事業主体に加え、工事事業者、国際コンソーシアム内の工事管理や経理、運転管理等の体制を含めた情報を当欄に記入する。将来の事業体制構築（製造、販売、運転、保守等）を見据えた実施体制が望ましい。

(7) 国際コンソーシアム協定の締結に関する状況

〇〇社とXXX社、YYY社の3社間において、202X年〇月〇日付けで本事業のコンソーシアム協定書に関する基本合意をしており、それぞれの会社よりLetter of Intentが発行されている。協定書については202X年〇月上旬に正式締結予定。

※【書類番号5-01】を参照。

- * 本事業の代表事業者、共同事業者間の国際コンソーシアム協定の締結状況について当欄に記入する。提案時点では、別紙様式5『国際コンソーシアム協定書(案)』および協定書に関する詳細書類等（協定書締結に向けた調整状況を説明する覚書等）を添付する。なお協定書(案)にはコンソーシアム体制図を含める。

(8) 導入設備の運営維持管理体制及びモニタリングの実施体制

<導入設備の運営維持管理体制>

XXX社は設備を運転し、またXXX社とYYY社は定期メンテナンス契約を締結する予定で、YYY社が導入システムの定期メンテナンスを実施する。

<モニタリングの実施体制>

代表事業者である〇〇社が、設備導入後のMRV報告を担う。

なお、MRVに必要なデータは発電量、温水及び冷水供給量、設備の消費電力量であり、これらはコージェネ設備の管理のために測定機器を設置して計測しているデータである。測定機器の仕様書を書類番号3-13に、設置場所を書類番号3-14に添付する。

計測データは管理システムを経由してクラウド上に保存され、XXX社及び〇〇社の担当者が閲覧可能な体制を構築する。XXX社が設備機器の測定・管理とデータ計測、集計、保存を行い、毎月1回〇〇社に設備の稼働状況・データ集計結果等を報告する体制とする。またトラブル発生時は随時報告を行う体制とする。

具体的なMRV実施体制としては、XXX社の工場内の環境管理課が主体となり、測定・報告・検証の体制を構築し、メンテナンス契約を締結した〇〇社の支援を受けながら実施していく。

なお、設置するモニタリング機器は（@社製）であり、電力量計はIEC62053-21を準拠している。

※【書類番号3-05】、【書類番号3-13】、【書類番号3-14】を参照。

- * 本事業で導入する設備の運営維持管理体制について、設備の保守計画を含めた情報を当欄に記入する。

(9) 事業に対する代表事業者および共同事業者の意思決定状況

* 本事業の応募者（代表事業者）及び共同事業者の事業参画意志決定状況（取締役会での決定状況等）について当欄に記入する。

代表事業者〇〇株式会社は〇年〇月の取締役会にて本事業に関する意思決定を行った。

共同事業者△△ Co., Ltd. は〇年〇月の取締役会で投資決定を行った。

※【書類番号 3-06】を参照。

< 4. 申請する事業の資金計画 >

(1) 事業の資金計画

1) 資金調達先・支出割合

コンソーシアム内各社の自己資金により実施する。

〇〇社：〇〇〇百万円(総事業費の 50%)

YYY 社：〇〇〇百万円(総事業費の 30%)

ZZZ 社：〇〇〇百万円(総事業費の 20%)

* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法（自己資金等）について、具体的な資金調達先と金額（借入れの場合は、金利、返済期間、担保も含める）を含めて当欄に記入する。

2) 各資金調達先（自己資金の場合を含む）の意志決定状況

〇〇社：202X 年 5 月の取締役会において決定済み。

YY 社：202X 年 6 月の取締役会において決定済み。

ZZ 社：202X 年 7 月の取締役会において決定済み。

* 各資金調達先との交渉状況や調達完了までのスケジュールを具体的に記入する。

3) JICA、政府系金融機関等の出資・融資を受ける事業との連携の有無と協議状況

なし

* JICA、政府系金融機関等の出資、融資を受ける事業と連携有無。ある場合はその協議状況を記載する。

4) 他の補助金との関係

なし

* 日本国もしくはパートナー国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募を検討している場合は、補助金等の名称、応募状況等を具体的に記入する。

< 5. 事業の性格 >

(1) 事業の公益性ならびに環境・社会経済への影響

・□□国はNDCで2030年までにBAU比30%のGHG排出削減目標を掲げている。また具体的な緩和策の1つとして、省エネルギー及び再生可能エネルギーの促進が上げられている。

・代替エネルギーによる発電コストの増加が課題となっていることもあって、当面は省エネルギーや既存発電所を効率的に利用するためのシステムの普及が必要不可欠である。

・今回、〇〇が△△で導入を計画している〇〇の技術は、自家発電設備の導入や売電事業における天然ガス発電の高効率利用モデルとして、□□国のみならず、経済成長が見込まれる東南アジア全体での普及を通じてCO2排出削減への貢献が期待され、事業として十分な公益性を有すると考えている。

* パートナー国の環境法体系（大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、騒音・振動、生態系等）を遵守できているかを具体的に記入する。その他、本事業が地域の環境、社会経済へ与える影響や、負の影響を低減させるための施策等について具体的に記入する。

* 特に負の影響について、国際条約等に抵触する技術を活用する設備（例：モントリオール議定書に基づくオゾン層破壊物質を冷媒として使用する冷凍機等）を導入しないこと、また、本事業の前提として、国際条約等に抵触する技術を活用する設備の撤去が含まれる場合、当該撤去が適切に行われることについて具体的に記入する。

* 環境影響のうち気候変動の適応対策に関する内容があれば、具体的に記述する。

(2) 持続可能な開発やSDGsへの貢献（ジェンダー・ガイドラインについても参照の上、記載すること）

1) 社会面での貢献

最先端の〇〇を導入することで、□□国の貴重な天然ガス資源の枯渇を防ぎ、環境・市民生活・経済産

業活動への影響を考慮しつつ継続的に利用することで、〇〇全体のエネルギーセキュリティに貢献する。

2) 技術面での貢献

最先端の〇〇の導入およびO&Mの教育・指導を通じて、現地技術者のスキル習得に貢献する。

3) 経済面での貢献

顧客毎のデマンドに対応した小規模・分散型電源のニーズは高まる傾向であり、本事業のような〇〇は、熱・電力併給を求める産業用ニーズに対して広く波及が期待できる。

4) SDG'sとの関連

目標5 (ジェンダー)

: 地域の経済活性化によって女性の雇用機会の創出・収入の向上や女性の起業や事業拡大の推進が見込まれる。(エンパワメント)

: プロジェクト対象地域に居住・勤労する女性を地域住民との合意形成のための会合に招待し、女性が意思決定過程に参加できるよう配慮した。(意思決定プロセス)

: 本事業実施により無電化地域であった●地区に低料金で電力が供給され、多くの街灯が設置され、家事的電化も進むことが見込まれる。(健康と生活水準)

目標7 (エネルギー)

: 〇〇を導入することで、エネルギーの多様化及び低炭素エネルギーへの燃料転換を図ることができる。

目標9 (イノベーション)

: 〇〇を導入することで、強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図ることができる。

目標12 (生産・消費)

: 〇〇を導入することで、エネルギーの効率的利用が図られ、持続可能な精算と消費に貢献する。

目標13 (気候変動)

: 〇〇を導入することで、気候変動の緩和に貢献する。

目標17 (実施手段)

: 〇〇を導入することで、持続可能な開発に向けてパートナー国と日本とのパートナーシップの強化が図られる。

* 本事業がパートナー国の政策等に照らし、パートナー国の持続可能な開発または持続可能な開発目標 (SDGs) へ寄与することを環境面、社会面、技術面、経済面、ジェンダーの平等性 (①女性のエンパワメントの促進、②ジェンダーバランスの取れた意思決定プロセス、③女性の健康と生活水準の向上) 等での貢献について具体的に記入する。

<参照リンク>

・JCM 設備補助事業ジェンダー・ガイドライン: <https://www.env.go.jp/content/000060576.pdf>

(3) 代表事業者の人権デュー・ディリジェンスに関する取り組み

- 「「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)」を踏まえ、本事業の実施において、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを導入している。
(該当する場合はチェックし、以下に、現在取り組んでいる人権デュー・ディリジェンスのプロセスの内容を具体的に記入。)

〇〇社における人権リスクとしてテーマを特定。第三者機関の立ち合いにより主要なサプライヤーに対して詳しく調査を行った結果、大きな課題は無い状況であることが把握出来ている。今後も順次サプライヤーの人権リスクに対する状況を把握するとともに、人権影響評価を行い、適切な措置を実施する。

※【書類番号XX】〇〇社人権ポリシーを参照。

- 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4年9月)を踏まえて、サプライチェーンにおけるものを含むステークホルダーとの対話を行う等の適切な対応を講じている。
(該当する場合はチェックし、以下に、現在取り組んでいる人権尊重の対応内容を具体的に記入。)

主要サプライヤーに対して、人権尊重の実現に向けて必要な項目をガイドラインに盛り込み、その内容に基づいた資料調達を実施するように求めている。また定期的にセルフチェックの実施及び改善を依頼し、必要な項目については直接改善をお願いしている。20XX年には主要サプライヤーからガイドラインの主旨に沿った活動

推進への合意を得た。

※【書類番号 XX】〇〇社人権ポリシーを参照。

<参照リンク>

・「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」:

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100104121.pdf>

・「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和 4年9月）:

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

（4）カーボンニュートラル実現に向けた取組

①2050年カーボンニュートラルに向け、2050年またはそれ以前のカーボンニュートラル達成（Scope1+2など）、代表事業者が設定している温室効果ガスの排出削減目標を記載。また、中間目標（例：2013年度比2030年度46%以上の削減）、Scope3の削減目標等を設定している場合は、それらについても記載。

① デコ活の実施

以下に該当する場合はチェックすること。

デコ活応援団に参加している。

デコ活宣言に登録している。

<参照リンク>

・デコ活ホームページ（環境省）：<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

<6. 補助対象経費に含まれる設備・機器、工事などの調達>

（1）補助対象経費に含まれる設備・機器等の中に、補助対象事業者自身から調達するものが

① 含まれる

・該当する設備・機器の名称：
（コージェネレーション設備）

② 含まれない

* ①の場合には()に該当する設備・機器の名称を記入する。

（2）国際コンソーシアム構成員からの製品等の調達

設備1：[急冷式冷凍機] 調達先 [□□国・@社 国・企業名]

工事1：[機器据付、配管・機械・電気工事] 調達先 [□□国・@社 国・企業名]

* 設備補助対象経費の中に国際コンソーシアム構成員からの製品等の調達経費（各構成員による自社調達経費を含む）が含まれる場合は、その内容について記入し、利益等排除申告書及び根拠資料（原価管理表等）を添付する。

* 発注先企業と代表事業者ならびに共同事業者の役員、幹部職員の間には兼職者の有無と、兼職者がある場合はその詳細を明記する。

<7. JCM事業化時の実施計画>

* 応募時点で想定される事業計画を以下の項目について可能な範囲で記述する。

（1）事業化時の事業プラン（原料調達、製造、販売、運転、MRV含めての計画）

事業化時の原燃料は天然ガスであり、天然ガスの調達元となるQQQ社とMOUを取り交わすことで交渉を進めている。最終契約の締結は20XX年X月を予定している。

また、XXX社は□□国に5か所工場をもつが、それらの工場にも同様の設備を導入する意思を示しており、その場合はJCM設備補助事業を利用すること及びMRVも行う担う意思があることを書面で確認している。

* 応募時点で想定されるJCM事業化時の計画について本実証事業の結果の活用予定を含めて、JCM事業化の蓋然性

が高いかに留意し、記載する。

(2) 選定するパートナー

XXX社をパートナーとし、それぞれの工場にあった設備を導入していく。

(3) 事業体制（上記(1)を実現するための体制）

〇〇社を代表事業者として、XXX社を共同事業者とした国際コンソーシアムを構成する。

(4) 事業化に必要な土地及び許認可の取得計画

- ・既存の工場への導入となるため、土地取得に関する許認可は必要ない。
- ・その他必要な許認可については本実証事業の結果を踏まえて検討する。

(5) 経済性（原料調達、製造・販売計画を踏まえての利益計画及びIRR）

使用燃料の価格及び経費については、インフレ X.X%の前提で上がっていくことを加味している。オフピークの需要となる、燃料削減量は導入設備の 0.X%の経年劣化を加味した上で予測を算出している。工場で利用する電力、蒸気、温水、冷水の全量は、生産量が右肩上がりで需要が増え続けると見られていることから、本見通しについては保守的な前提を置いているといえる。

1) 補助事業に関する資金回収・利益の見通し

2) 投資回収年数(補助金なし) 9.7 年

3) 投資回収年数(補助金あり) 5.3 年

4) 内部収益率(補助金なし) 10.8 %

5) 内部収益率(補助金あり) 18.3 %

* JCM 事業化に際して、投融資額、原料調達コスト、製造コスト、販売見込み（数量・販売価格）等を踏まえた利益の見通しについて、キャッシュフローも含めて記入する。

* 内部収益率についても記入し、計算過程や算出根拠を示す資料を添付する。なお内部収益率はプロジェクト IRR を示すこと。

(6) 事業化に必要な資金額とその調達計画

事業化時にあたり必要な設備投資費用(●●百万円)やその他の必要となる費用についてはXXX社の自己資金により調達する。

(7) 運転、保守、MRV の体制

<導入設備の運営維持管理体制>

XXX社は設備を運転し、またXXX社とYYY社は定期メンテナンス契約を締結する予定で、YYY社が導入システムの定期メンテナンスを実施する。

<モニタリングの実施体制>

代表事業者である〇〇社が、設備導入後のMRV報告を担う。

なお、MRVに必要なデータは発電量、温水及び冷水供給量、設備の消費電力量であり、これらは〇〇社の技術の管理のために測定機器を設置して計測しているデータである。測定機器の仕様書を書類番号 3-13 に、設置場所を書類番号 3-14 に添付する。

計測データは管理システムを経由してクラウド上に保存され、YYY社及び〇〇社の担当者が閲覧可能な体制を構築する。XXX社が設備機器の測定・管理とデータ計測、集計、保存を行い、毎月1回〇〇社に設備の稼働状況・データ集計結果等を報告する体制とする。またトラブル発生時は随時報告を行う体制とする。

具体的なMRV実施体制としては、XXX社の工場内の環境管理課が主体となり、測定・報告・検証の体制を構築し、メンテナンス契約を締結したYYY社の支援を受けながら実施していく。

なお、設置するモニタリング機器は(〇社製)であり、電力量計はIEC62053-21を準拠している。

※【書類番号3-05】、【書類番号3-13】、【書類番号3-14】を参照。

(8) 事業化スケジュール

本実証事業の結果の反映を2026年中に行い、2027年よりXXX社の5か所の工場を対象として事業化を検討している。

(9) 事業実施にあたり想定される課題、リスクとその対処方法

リスク①：天然ガスの高騰による、経済性メリットの縮小

対処方法①：モニタリング データを活用し、コージェネレーションの稼働時間をタイムリーに調整する。

リスク②：許認可取得手続きの遅延

対処方法②：許認可取得スケジュールの管理を行い、進捗状況の確認を適宜行うとともに、可能な限り早い段階で許認可申請を行う。

* 事業化する上で現在考えられるリスク・課題及びその対処法について記載する。

(10) JCM 設備補助事業や民間 JCM 等への申請見込

2027 年 XXX 社□□国 AAA 地区工場への設備補助事業応募

2028 年 XXX 社□□国 BBB 地区工場および CCC 地区工場への設備補助事業応募

2029 年 XXX 社□□国 DDD 地区工場および EEE 地区工場への設備補助事業応募

* JCM 設備補助事業や民間資金を中心とする JCM プロジェクト（民間 JCM）等へ実証後数年以内に応募が見込めることを記載する。

< 8. 実証期間中の GHG 排出削減効果 >

(1) GHG 排出削減量算出の基本的な考え方

GHG 排出削減効果の算定根拠は【書類番号△△-△】の通り。

* CO2 および GHG の排出削減の仕組みについて具体的に記入してください。

(2) 実証期間中のエネルギー起源二酸化炭素 (CO2) 及び温室効果ガス (GHG) の排出削減総量

① CO2 排出削減総量： 6,170[tCO2]

② GHG 排出削減総量： 6,170[tCO2]

* 当項における温室効果ガス (GHG) とは、エネルギー起源二酸化炭素 (CO2) を含むすべての温室効果ガスを指す。

* 本実証事業期間中のエネルギー起源 CO2/GHG 削減効果について下記の「< 9. JCM 事業化時の GHG 排出削減効果 > (4) CO2 削減効果の算定根拠」に基づき算定した削減量を記載する。

(3) CO2 削減効果の算定根拠

CO2 削減効果の算定根拠は【書類番号△△-△】の通り。

令和 6 年度～令和 8 年度 JCM 設備補助事業の排出削減量算定ファイル (01～17)

(https://gec.jp/jp/newtech_kobo2024/) を使用する。

< 9. JCM 事業化時の GHG 排出削減効果 >

(1) GHG 排出削減量算出の基本的な考え方

GHG 排出削減効果の算定根拠は【書類番号△△-△】の通り。

* CO2 および GHG の排出削減の仕組みについて具体的に記入する。

(2) 事業化時のエネルギー起源二酸化炭素 (CO2) 及び温室効果ガス (GHG) の排出削減総量

① CO2 年間排出削減量： 12,340[tCO2/年]

② GHG 年間排出削減量： 12,340[tCO2/年]

③ CO2 排出削減総量： 98,720[tCO2] = ① × 法定耐用年数 [年]

CO2 排出削減総量 = 年間 CO2 排出削減量 × 法定耐用年数

= 12,340 [tCO2/年] × 8 [年]

= 98,720 [tCO2]

④ GHG 排出削減総量： 98,720[tCO2] = ② × 法定耐用年数 [年]

GHG 排出削減総量 = 年間 GHG 排出削減量 × 法定耐用年数

= 12,340 [tCO2/年] × 8 [年]

= 98,720 [tCO2]

- * 当項における温室効果ガス（GHG）とは、エネルギー起源二酸化炭素（CO2）を含むすべての温室効果ガスを指す。
- * 本実証事業期間中ではなく、本実証が完了し、その成果が事業化される際の一事業あたりのエネルギー起源CO2/GHG削減効果について以下の「(4) CO2削減効果の算定根拠」に基づき算定した削減量を記載する。

(3) 事業化時のCO2及びGHGの排出削減総量に係る費用対効果

⑤ CO2削減費用対効果：

$$\frac{3,027}{\text{円/tCO}_2} = \frac{\text{事業化時の補助金所要額[円]} \div \text{CO}_2 \text{ 排出削減総量[tCO}_2]}{\text{円/tCO}_2}$$

例) CO2削減コスト[円/tCO2] = 補助金所要額 ÷ CO2排出削減総量
 = 298,765,000 [円] ÷ 98,720 [tCO2]
 = 3,027 [円/tCO2]

⑥ GHG削減費用対効果：

$$\frac{3,027}{\text{円/tCO}_2} = \frac{\text{事業化時の補助金所要額[円]} \div \text{CO}_2 \text{ 排出削減総量[tCO}_2]}{\text{円/tCO}_2}$$

例) CO2削減コスト[円/tCO2] = 補助金所要額 ÷ CO2排出削減総量
 = 298,765,000 [円] ÷ 98,720 [tCO2]
 = 3,027 [円/tCO2]

- * 上記(2)「事業化時のエネルギー起源二酸化炭素（CO2）及び温室効果ガス（GHG）の排出削減総量」に対する想定される費用対効果(事業化時の補助金所要額÷CO2・GHG排出削減総量)を記入する。
- * 事業化時の補助金所要額とは本事業の成果が事業化される際に、JCM設備補助事業に応募すると想定した際の補助金の所要額(補助対象経費×補助率(最大50%))とする。補助対象経費を算定する際に想定する事業規模や補助対象経費の根拠も示すこと。
- * 「CO2排出削減総量」及び「GHG排出削減総量」は(1)で記入した数値を引用する。
- * 小数点以下切り上げ。

(4) CO2削減効果の算定根拠

【書類番号〇〇-〇】の通り

- * (2)に記載の通り、本実証完了後にその成果が事業化される際の一事業あたりのエネルギー起源CO2の排出削減量をどのように算出したか、そのモデルを計算式や諸条件などを用いて具体的に説明する。(本欄ではなく別添の資料で説明する場合は、その旨を明記する。)

令和6年度～令和8年度 JCM設備補助事業の排出削減量算定ファイル (01～17)

(https://gec.jp/newtech_kobo2024/)を使用する。

- * 別紙『GHG排出削減量算定の根拠資料』を添付する。様式は、上記のとおりセンターが別途提示する「排出削減量算定ファイル」を使用(上記リンク先「1. 公募要領、応募様式等」の【応募様式】から該当するものをダウンロードする。)、事業の直接効果及び波及効果を算定したものとす。
- * JCM合同委員会で承認された方法論を活用する場合、もしくは提案中で既に方法論案が作成されている場合、同方法論のスプレッドシートにより、排出削減量を算定した上で、同スプレッドシートを合わせて添付する。
- * 小数点以下切り捨て。複数技術の場合は、それぞれ求めた削減量の小数点以下切り捨てた数値を合計すること。

- 法定耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)を適用。

附則別表	種類	細目	耐用年数
別表第二	8. 化学工業用設備	その他の設備	8年

- * 法定耐用年数に関する各項目は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の「別表第一～第六の耐用年数表」から該当するものを参照して記入する。

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=340M50000040015

< 10. 申請する事業の実施スケジュール >

2024年9月	交付決定後、事業開始（発注）
2024年11月～2025年4月	主要設備（〇〇）の設計・製造
2025年5月	主要設備（〇〇）の輸送
2025年6月～7月	主要設備（〇〇）の設置
2025年8月	工事完工、試運転開始
2025年9月	試運転完了
2025年9月	モニタリング開始
2025年10月	GEC 確定検査
2026年1月	事業完了

詳細は別途作成の事業実施スケジュール参照。

- * 事業の実施スケジュールの概略を当欄に記入するとともに、詳細な事業実施スケジュールを添付する。
- * 全工程を含めた実施スケジュールの概略を記入する。事業内容を元に、何をどこまで実施するのかを明確に記入する。
- * 設備の発注、製造、輸送、機器据付工事、試運転等の主要スケジュールについて、共同事業者と十分に協議した上で実現可能なスケジュールを作成する。
- * 設備の発注に融資契約締結や許認可取得などの条件があり、支払に性能試験や許認可取得などの条件がある場合は、その関係が分かるように整理する。
- * 事業の完了は補助対象経費の支払が完了した時点になることを考慮の上、スケジュールを記入する

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。